

ポスト・パンデミックのインド太平洋の国際秩序の安定と国際協力の推進に向けて インド太平洋協力に関する日本政府への政策提言

2020年10月29日

GRIPS 政策研究院インド太平洋協力研究会

<<要旨>>

【日本政府への政策提言】

○ASEAN との連携を重視したインド太平洋協力の推進

・インド太平洋協力を推進するに当たっては、ASEAN との連携を重視し、海洋協力、SDGs、コネクティビティ、地域経済統合、マクロ経済・金融等の分野での「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）構想」と「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）」のシナジーを高めるような具体的な協力を進めるべきである。

○日米豪印間の協力強化

・日本、米国、豪州、インドのサミットプロセスを新たに創設し、将来、英国、フランスもメンバーに加えることも検討すべきである。首脳のコミットメントの下、閣僚・高級事務レベルでインド太平洋構想の諸問題に関する協力の強化、AOIP との協力事業の具体化、第三国協力の枠組み構築、他の関係国（EU、カナダ、NZ 等）との連携を進めるべきである。

○安全保障環境の安定化

・中国が急速な軍拡を進めていることに鑑み、我が国は自らの防衛力及び日米同盟関係の強化に努めるべきである。特に中国が中距離弾道ミサイル・巡航ミサイル等戦域打撃能力の増強を進めていることに鑑み、米中露等が参加するインド太平洋地域の軍縮・軍備管理の枠組の構築を提唱すべきである。
・サイバー・宇宙空間に関する日米豪印英の対話・協力の枠組みを構築するとともに、貿易・投資管理の規制・制度の適正化や途上国の能力構築支援を行うべきである。

○危機への対応とデジタル技術を活用した変革

・コロナ禍の拡大・継続によりマクロ経済・金融危機に直面している一部途上国に対して、財政危機や経済格差拡大等に対処するための資金支援の強化や税制・保険制度の改革支援を含む政策パッケージを打ち出すべきである。
・デジタル技術を活用してポスト・コロナの経済・社会の諸課題（医療・健康、都市化、環境・エネルギー、経済格差、教育、ジェンダー等）の解決を目指す市民主体型のデジタル社会ビジョンや行動計画を産学官でつくり、アジア DX による具体的な案件作りを進めるべきである。

○インド太平洋大の連結性強化・サプライチェーン強靱化

・CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）を土台としつつ、CPTPP 未参加の RCEP（東アジア地域包括的経済連携）参加国、米国、欧州も参加するレベルの高いメガ FTA の推進に向けた中長期的なシナリオを策定すべきである。
・日 ASEAN の協力枠組みにインド、豪州等を加え、国境を越えた医療物資の円滑な流通、製造業・エネルギー等のサプライチェーンの多元化・多様化、ビジネス人材の移動の円滑化等を内容とするインド太平洋大のサプライチェーン強靱化のための行動計画を策定すべきである。
・域内におけるヒト、モノ、カネ、情報の流れを円滑化するために、ASEAN 連結性マスタープランを土台に、ASEAN からインド等南アジアを経て東アフリカへと至る拡大連結性マスタープランの策定に向けた支援を行うべきである。

○インド太平洋協力の体制強化

・内閣官房国家安全保障局において、FOIP 実現のための国家戦略を策定し、行動計画・予算措置の一元的な調整を行うべきである。
・インド太平洋諸国の産業界による「インド太平洋ビジネス諮問委員会」、大学・研究機関による「AOIP ビジョン・グループ」の設置により、幅広いステークホルダーがインド太平洋協力に参加するよう働きかけるべきである。

<<本文>>

1. はじめに

2010年代に入り、インド洋および太平洋を中心とする領域を一つの戦略空間と捉える見方が浮上した。そして2016年8月にケニアで開催された第6回 TICAD（アフリカ開発会議）会合で安倍総理大臣が「自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific（FOIP）」構想を打ち出してから4年が過ぎた。この間、「自由で開かれたインド太平洋」という言葉は、北米、アジア、大洋州、欧州に浸透し、また、日本が進める FOIP の下での法の支配、航行の自由、紛争の平和的解決、自由貿易の推進といった価値観や具体的な協力の柱についても理解が深まり、米国、豪州、インドや ASEAN（東南アジア諸国連合）も独自のインド太平洋構想を打ち出した。

2020年に入り、コロナ禍が世界に広がる中で、米中対立など国際秩序の危機が一層顕在化・増幅するとともに、経済は需給両面から急速に悪化し、需要面での回復に大きな遅れが生じている。こうした状況の中、今後、中長期にわたってインド太平洋地域の安定と繁栄を実現するためには、その地理的中心に位置し、この構想の成否を決定づけると考えられる ASEAN 諸国の支持を取り付けつつ、「自由で開かれたインド太平洋」構想に共鳴する国々をさらに拡大し、コロナ禍への対応も含め、これらの諸国が連携して進める取組を具体化し、関係国において政府のみならず、産業界、大学・研究機関など幅広い主体を取り込んで推進していく必要がある。

コロナ禍により、これまで国際関係を作っていた様々の要素の変化が加速し、世界の不確実性が増す中で、太平洋とインド洋の交わりによるダイナミズムは、世界経済の成長エンジンとなる大きなポテンシャルを秘めており、インド太平洋地域のルールに基づく秩序の維持・強化は国際社会全体に貢献することとなる。「自由で開かれたインド太平洋」構想は、日本が、ASEAN の一体性の維持・強化に貢献しつつ、この構想に賛同する国々と連携しながら、中長期的に追及すべき安全保障・経済面での外交戦略である。

菅総理大臣は就任時の記者会見において、日米同盟を基軸としつつ、「自由で開かれたインド太平洋」構想を戦略的に推進する旨意見表明を行い、各国首脳との会談の中でも同構想の下での連携を働きかけている。また、本年11月の東アジア首脳会議（EAS）の前の10月下旬のベトナム・インドネシア訪問では、「ASEAN は日本が推進する「自由で開かれたインド太平洋」を実現するための極めて重要なパートナーであり、日本がインド太平洋諸国として、この地域の平和と繁栄のために貢献する決意を国内外にしっかりと示したい」との意向を表明している。こうしたことから、今後、菅総理大臣の下、新政権においては「自由で開かれたインド太平洋」構想をさらに強化・充実していくことが望まれる。

この政策提言においては、まず、①なぜインド太平洋協力が重要になっているのか、②この協力構想への各国の対応、③この協力構想への日本のこれまでの取組、④パンデミックによる地域情勢の変化を概観する。その上で、インド太平洋の新たな秩序形成や国際協力の方向性を提示し、最後に日本政府への政策提言で締めくくる。本政策提言が、インド太平洋構想を巡る関係省庁間の議論に一石を投じるとともに、日本政府が、関係省庁間の連携の下、さらに骨太で具体的な「自由で開かれたインド太平洋」に関する国家戦略をとりまとめることを期待する。

2. なぜインド太平洋協力が

(1)インド太平洋地域の重要性

①世界の成長センターとしてのインド太平洋

21世紀に入り、グローバル化やデジタル化の進展により、新興国が高い経済成

長を実現している。特に、中国から東南アジアに至る地域に加え、インドを含む南アジア、東部から南部に至るアフリカ、そして太平洋沿岸のラテンアメリカの急速な成長により、インド洋周辺地域と太平洋周辺地域が世界の成長センターとなってきた。インド太平洋地域では経済成長に伴い、所得水準が向上し、中間層の台頭により消費市場が拡大している。また、我が国産業が展開するサプライチェーンも、中国・ASEANのみならず、周辺の新興地域まで徐々に広がりを見せており、欧米諸国も含めた自由で開かれた広域経済圏の構築に貢献していくことが必要である。

②海洋国家のシーレーン要路に位置するインド太平洋

また、インド洋と太平洋は、エネルギー供給地域である中近東と日本を結ぶシーレーンの要路に位置し、海賊、テロ、大量破壊兵器の拡散、自然災害、海洋秩序の現状変更への動き等の様々な安全保障上の課題に直面している。特に、海洋国家日本としては、中国の急速な軍事力の強化、特に遠洋海軍の建設やインド洋と太平洋を結ぶ東シナ海、南シナ海等の海域における力による海洋秩序の現状変更の試みに対しては、ルールに基づく国際秩序の確保、航行の自由、紛争の平和的解決を目指していくという姿勢を共有する国々との連携を一層進めることが肝要である。

(2)インド太平洋地域での戦略的競争の激化

米国は、冷戦終結後、中国国内の経済発展が政治制度の民主化につながることを期待し、関与政策をとってきたが、必ずしも成功していない。中国は2001年のWTO（世界貿易機関）加盟以降、グローバル化の恩恵を受けて急速な経済成長を実現し、IT（情報技術）・ハイテク等の分野では民間企業がイノベーションを牽引してきたが、経済・軍事面での国力の拡大に伴い、特に習近平政権が発足してからは、国内では香港や新疆ウイグル自治区などで共産党による抑圧的な統治を強化し、また国有企業の優遇・強化など「国進民退」の動きがみられる。また、対外政策面では、「韜光養晦」から「奮発有為」（積極的な対外政策）に転じ、米国に対して新型大国関係の構築を提案し、一帯一路構想を通じてアジアから欧州、アフリカに至る地域での経済・安全保障面での覇権を拡大しようとしている。

中国は、「豊かで安全な生活」を目指すモデルを導入し、それを新興国の発展モデルとしてアジア、アフリカの一部の新興国に広げようとしているが、自由や民主主義を欠いた発展モデルが国家及び国際社会の持続的な安定・繁栄の達成を導くかどうかは疑わしい。民主主義・基本的人権等の価値観を共有する日本と欧米諸国の連携の下、各国において「豊かで自由で安全な生活」を目指し、インド太平洋地域の安定と繁栄を実現していく必要がある。また、中国は改革・開放、市場経済志向によりGVC（グローバル・バリューチェーン）とつながりグローバル化の利益を得てきたわけであるが、インド太平洋地域において権威主義、覇権主義を強めることは中国自体のためにもならないことへの理解を引き続き慫慂することが重要である。

このような考え方の下、自由で、民主的で、より分権的なシステムを持ち、包摂的な経済・社会を目指す諸国が連携・協力して、インド・太平洋地域での安定的な国際秩序を形成していくべきである。

3. インド太平洋協力に関する各国・地域の位置づけ

(1)米国

米国は、2019年に国防省が「インド太平洋戦略レポート」、国務省が「自由で開かれたインド太平洋ー共通のビジョンの推進ー」を公表した。国務省報告書では、米国はインド太平洋地域への最大の直接投資国、最大の開発援助国であり、自由で開かれたインド太平

洋を支えることにコミットし、各国の自立と自由を制限する試みに対し力強く抵抗すると強調している。また、日本との間でも、海洋の安全保障、インフラ、エネルギー、デジタル経済等の分野でインド太平洋に関する協力を進めている。日米同盟は日本の外交政策の基盤となっており、今後、アジアの安全保障・経済発展に対する米国の中長期的かつ建設的な関与を引き出すという意味からも、2020年11月の米国大統領選挙後の新政権においても、インド太平洋協力での日米連携を継続・強化していくことは極めて重要である。

(2)中国

経済規模で日本の2.8倍（米国の67%）、軍事費で日本の5.5倍（米国の36%）（2019年統計）の経済・軍事大国として台頭している。習近平政権の発足後、国内では共産党による統治の強化、香港の一国二制度の改変、少数民族自治区の同化政策の強化、国家主席の任期撤廃等を進めている。また、外交面では一帯一路構想を展開して、アジアから欧州・アフリカに至る地域での経済・安全保障面での覇権を拡大し、東・南シナ海等での力による海洋秩序の現状変更や「デジタル・シルクロード」、「デジタル人民元」を通じた国家統制型のデジタル覇権主義の拡大等の問題が生じている。他方、中国は巨大な国内市場を有するとともに、様々な最終製品・部品等の供給元になるなど、日中間の経済的な相互依存関係は深い。また、気候変動やエネルギーなどSDGs（持続可能な開発目標）に関連した地球的課題は、人口・経済の規模が大きい中国の協力なしでは解決が難しい。インド太平洋地域において、中国とは安全保障及び経済安全保障の分野では対峙しつつも、いたずらに軍事的緊張を高めることがないよう働きかける等首脳・閣僚レベルでの政治的対話を維持し、また、経済や人的交流、さらにはSDGsなど共通の利害を有する分野があれば協力の可能性を探ることが望ましい。

(3)ASEAN 諸国

ASEAN 諸国は、インド太平洋の地理的中心に位置し、その支持を得られるかどうかはインド太平洋構想の成否を大きく左右する。また ASEAN は東アジア首脳会議などインド太平洋協力を議論する場を提供している。2019年の ASEAN 首脳会議で、「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（ASEAN Outlook on the Indo-Pacific (AOIP))」を採択し、対話国と連携して海洋協力、コネクティビティ、SDGs、その他経済協力を進めていくことを決定した。ASEAN は、米中対立の中で中立性を保ち、FOIP か一帯一路かの選択を避け、ASEAN の一体性を重視している。我が国としては、FOIP と AOIP のシナジーを発揮した協力の具体化を進めるとともに、できる限り ASEAN 諸国を米国か中国かの選択を迫るような状況に追い詰めないことが必要である。

(4)その他北東アジア

台湾は、我が国と自由、民主主義、法の支配などの価値観を共有し、半導体などハイテク産業が強く、アジアでの産業サプライチェーン構築で重要な役割を果たしている。米国がハイレベルの対話を通じて台湾との経済連携協議や半導体供給網の構築を進めようとする中で、中国軍の戦闘機が台湾海峡・中間線を越え台湾側に侵入するなどの示威行動を繰り返している。アジア地域の安定のためには、台湾の現状を維持することが必要である。また、我が国としては、台湾が ASEAN、南アジア、大洋州向けに進める「新南向政策」の経済貿易協力、第三国市場協力等の分野でさらに協力の取組を進める余地がある。

韓国は、文在寅政権が発足して以降、慰安婦問題、徴用工問題で日本との関係を悪化させ、また、最大の貿易相手国である中国への経済依存、北朝鮮との融和のための中国との協力の必要性から、インド太平洋構想への慎重な姿勢は変わっていない。他方、韓国は経

済規模、軍事費ともに世界 10 位に位置し、ASEAN、インドに対して「人々の共同体」、「繁栄の共同体」、「平和の共同体」の構築を中心とする「新南方政策」を打ち出していることから、今後は、インド太平洋構想に対するより積極的な関与が期待される。

(5)豪州

豪州は、2017 年の外交白書において、「安定し繁栄するインド太平洋」を打ち出し、米国の経済・安全保障における関与の維持・強化とともに中国の国際原則の遵守等でのリーダーシップ発揮への期待を表明している。また、豪州は、地理的に近い太平洋島嶼国地域の支援を行う「ステップ・アップ」政策を推進している。豪州はインド太平洋地域の安定や繁栄を実現していく上で重要な国の一つであり、日本ともエネルギー・インフラ等の分野での協力を進めている。

(6)太平洋島嶼国

太平洋島嶼国は、日本・豪州間の資源輸送ルートと米軍の東アジア展開ルートが交差する「戦略の十字路」に位置し、地政学的な要衝に当たる。近年、インフラ開発等の経済援助やトップ外交を通じて中国が影響力を拡大している。フランス領ニューカレドニア、パプアニューギニアのブーゲンビル自治州での「独立」に関連した動きの背景には、この地域で影響力を広げる中国への警戒があると指摘されている。我が国として米国・豪州等と連携して、経済・安全保障面の支援を強化する必要がある。

(7)インド・南アジア

インドは、2019 年に「インド太平洋海洋イニシアティブ」を公表するなど、インド洋を中心とする海洋安全保障や GVC へのアクセス拡大を推進する一方、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）交渉からの離脱、周辺諸国のインドに対する警戒等の複雑な面も存在する。インド以外の南アジア諸国については、最近、過度な対中依存からの見直しの動きがみられるものの、楽観視はできない。我が国としては、自由、民主主義等の価値観を共有し、アフリカ等に印僑ネットワークも有するインドと連携し、周辺諸国も巻き込みながら、東南アジアから南アジアを経由しアフリカへとつながる地域の連結性を強化することが重要である。

(8)欧州

2018 年に、「欧州・アジア連結性戦略」を打ち出し、物流、デジタル、エネルギー等での連結、共通ルール・標準に基づく協力を力を入れている。英国は EU（欧州連合）を離脱する一方、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）加盟に関心を示し、日本のファイブアイズ加盟を歓迎する意向を示している。フランスは 2019 年 6 月にインド太平洋における安全保障政策を公表し、ドイツも 2020 年 9 月にインド太平洋外交に関するガイドラインを出している。自由、民主主義等の価値観を同じくする、これら欧州諸国と海洋安全保障、経済ルール構築、民主主義の促進等で連携していく余地は大きい。欧州の中には当面の経済的利益から中国の対外政策に協力しようとする国も少なくなく、我が国としてはこれら諸国との政治対話の緊密化、経済・文化交流等を強化していくことが重要である。

(9)アフリカ

FOIP では、我が国としては、新興地域として急速な発展を遂げるアフリカに対し、開発面に加えて、政治面・ガバナンス面でも相手国のオーナーシップを尊重した国造り支援を行い、アジアからアフリカに及ぶ一帯を成長と繁栄の大動脈にすることを狙いとしている。

他方、アフリカの一部の国では、公的債務の増加による財政逼迫の問題が起きる中、中国の譲許性の低い融資により、状況が更に悪化するリスクが指摘されており、インフラ開発に関する国際スタンダードの導入等が必要とされている。

4. 日本政府のこれまでの取組と成果

(1)FOIP の規範及び 3 本柱の協力の確立

日本政府は、自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) 構想の下で共有すべき規範を提示し、3 本柱の協力を推進してきた。

各国と共有すべき規範としては、法の支配を含むルールに基づく国際秩序の確保、航行の自由、紛争の平和的解決、自由貿易の推進等を規定している。また、FOIP の実現のための 3 本柱 (①法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、②経済的繁栄の追求 (連結性、EPA (経済連携協定) / FTA (自由貿易協定) や投資協定を含む経済連携の強化)、③平和と安定の確保 (海上法執行能力の構築、人道支援・災害支援等)) を確立し、具体的な取組につなげている。

特に、②経済的繁栄の追及、③平和と安定の確保の 2 分野において、関係国との協調の下、国連海洋法条約の遵守、質の高いインフラ投資原則の普及、CPTPP・RCEP 等の通商ルール策定などの国際ルールによる橋渡しや連結性強化のためのハード・ソフトインフラ整備、海洋安全保障や人間の安全保障に関連したキャパシティ・ビルディングなどの具体的な協力の取組を進めてきた。

また、こうした協力の取組を進めるための政策ツールとして、従来の二国間 ODA (政府開発援助)、日 ASEAN 技術協力協定、日 ASEAN 統合基金 (JAIF) に加え、2019 年の東アジアサミットの際に対 ASEAN 投融資イニシアティブを打ち出した。

(2)関係国への働きかけと国際協力や国際ルール遵守の推進

日本政府は、FOIP 構想について各国へ働きかけを行うとともに、FOIP に賛同する国々と第三国での協力案件を推進し、また、中国等の一部の国に対しては国際ルール遵守の重要性を強調してきた。

日本からの働きかけもあって、上記のとおり、米国、豪州、インドなどの諸国では、各国で独自のインド太平洋構想を策定し、また、これら諸国間のマルチ・バイの対話を通じて第三国での協力の枠組みや具体的な協力案件を打ち出してきた。また、米中対立の中で中立性を保つ ASEAN も「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)」を採択し、域内の平和と繁栄に向けて対話国との具体的な協力を進めようとしている。我が国としては、同じ価値観を共有する欧州諸国、カナダ、NZ (ニュージーランド) 等ともインド太平洋構想に関する対話を進めている。中国の影響力が強い、アフリカや大洋州島嶼国との関係では、TICAD や太平洋・島サミット等のトップ外交を通じて FOIP の下での規範を共有すべく働きかけ、具体的な開発協力案件を推進している。

日本は、中国との間でも戦略対話を行い、米中貿易摩擦等の影響もあるが、一帯一路に関しては、2019 年に北京で開始した国際協力ハイレベルフォーラムにおいて、習近平国家主席が「質の高い発展」、「普遍的な国際ルール」、「持続可能性」の重要性を強調し、WTO 改革の積極的な支持、外商投資法の厳格な実施、市場歪曲的な不合理なルール・補助金・慣行の撤廃等に言及した。このように、FOIP 構想が、中国の国際ルール遵守を促し、「自由で開かれた」一帯一路構想へと向かわせている側面があるが、他方でインドネシア等のイニシアティブで ASEAN が採択した AOIP に対して慎重な姿勢を崩しておらず、「インド太平洋協力」という考え方を必ずしも受け入れているわけではないと見られる。

5. パンデミック後のインド太平洋地域の情勢変化

(1) コロナ禍により、インド太平洋地域の国際秩序への脅威が顕在化・増幅

2020年の年初来、中国・武漢を発生源として世界に拡散したコロナ禍は、インド太平洋地域における国際秩序への脅威を顕在化・増幅させることとなった。

米中対立は、貿易紛争に留まらず、コロナ禍の原因究明、5G（第5世代移動通信システム）等を巡る技術覇権、香港での国家安全法施行、南シナ海の領有権等の問題を巡り激化している。

中国は、情報公開の不透明さにより、世界へのコロナの拡散を引き起こすことになったが、国家統制社会モデルにより国内のコロナ禍を収束させ、その後、「健康シルクロード」を標榜し、世界各国にマスクなど医療物資を供給する「マスク外交」で先行した。他方、米中対立に留まらず、豪州の牛肉の輸入制限、インドとの国境紛争、東シナ海への中国公船の侵入、南シナ海での行政区の設置など、いわゆる「戦狼外交」と呼ばれるような対決姿勢を前面に出している。

他方、米国はコロナ禍に対する国内対策に遅れが見られ、人種問題を含む経済・社会格差の問題に直面し、自国第一主義・孤立主義的な外交を継続しており、米中による競争関係の根源は中国の統治体制にあるとの認識を明確にしている。このように米中間の体制間競争としての側面がより先鋭化し、国際秩序がゆらいでいる。

こうしたコロナ禍の状況下でも中国や北朝鮮の挑発行為は継続しており、コロナ禍による国際的な混乱、特に米国の混乱に乗じて覇権主義的行動を激化させる傾向が見られ、今後の中国の動きは注意深く見ていく必要がある。

コロナ禍は、グローバル・リスク全般に対する国際的な対応を弱体化させており、従来の気候変動問題に加えて、パンデミック、サイバー、バイオ技術など新たな分野でリスクが高まっている。本来であれば、グローバル・リスクには多国間の国際協調で対応すべきだが、現状では、国際協調に軋みが広がっている。これまでもWTO機能不全や米国のパリ協定（気候変動）脱退等が問題となっていたが、WHO（世界保健機関）がパンデミックに十分な対応ができなかったとして、2020年7月に米国は1年後のWHO脱退を国連に正式に通知した。

(2) 需給両面から経済が悪化する一方、デジタル経済・社会が拡大・深化

コロナ禍により、供給・需要、所得・雇用面から経済が悪化する一方、コロナ禍の課題を解決するためにデジタル経済・社会が拡大・深化している。

コロナ禍が拡大した当初、医療物資等の緊急時の輸出制限や国境封鎖などの供給ショックによるグローバル・サプライチェーンの寸断が起きた。その後、アジア諸国では対面サービス・耐久財の需要急減、所得・雇用の急減など、需要、所得・雇用面のショック要因により経済が停滞した。例えば、2020年10月に発表されたIMF（国際通貨基金）世界経済見通しによれば、2020年の経済成長率は、中国は1.9%とプラスだが、インドは-10.3%、ASEAN5（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム）は-3.4%とマイナスになっている。この結果、多くの国で大規模な財政出動を余儀なくされ、財政赤字が拡大している。また、新型コロナの感染拡大は貧困層を直撃し、フォーマルセクターからインフォーマルセクターへの移転を促し、所得・分配面の格差が拡大するなど社会的弱者が大きな影響を受けている。特に後発途上国では感染の急増による国民の窮乏化や貧困層の増大、国家経済の深刻な悪化のリスクが懸念されている。

他方、コロナ禍の拡大防止の観点からコロナテックと呼ばれる非接触型技術が普及し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）と言われるようなデジタル経済・社会の拡大・深化が加速化している。具体的には、感染者の追跡・管理のアプリ、無人化技術を活用し

た汚染地域の監視・消毒、遠隔通信による医療・教育・テレワークなど、コロナ禍によって生じた新たなニーズに対応したビジネス・モデルが生まれている。その反面、一部の国では、デジタル技術を活用して集めたデータが国家により管理され、市民の監視・管理により社会統治を強化する新たな「デジタル国家統制社会」が出現するのではないかとの懸念が指摘されている。

6. インド太平洋の新たな国際秩序形成と国際協力推進に向けた方向性

(1) 基本的な考え方

2020年初から始まったコロナ禍は、戦後の国際秩序を形成してきたグローバリゼーション、資本主義、民主主義の流れに対して負の影響を与えており、まずはこれを払拭することが求められている。

第一に、コロナ禍は、グローバリゼーションを推進してきた国境を越えたヒトやモノの流れを停滞させ、一部の国を自国優先の内向きな政策に向かわせ、ナショナリズムの台頭をもたらした。今後は、コロナ禍を乗り越え、グローバルな課題の解決に取り組むことに関心を持つ国々と手を携え、「平和と繁栄を実現する新たな国際協調・協力体制」を構築する必要がある。

第二に、行き過ぎた資本主義は各国において経済・社会格差を拡大させ、市民は既存の権力層や仕組みに不満を抱いていたが、コロナ禍はこれを加速させ、一部の国においてポピュリズムがさらに拡大し、各国の内政・外交に影響を与えている。こうした事態を防ぐためには、社会のより幅広い主体に社会的厚生をもたらすような「経済・社会課題の解決を目指す包摂的な資本主義」を実現していく必要がある。

第三に、コロナ禍は、市民社会に不満や不安をもたらし、民主主義社会の中での国民の連帯感の喪失を招く結果となった。問題解決に向け主権国家の役割が増し、一部の国では指導者・政府に権限を集中させ、デジタル技術等も活用して国家統制を強めることにより危機を乗り越えたが、中長期的には、これまでどおり民の力により世界経済やグローバル・リスクに対応するルール作りを模索する「法の支配に基づく市民中心の経済・社会」を目指すことが必要である。

(2) 具体的な方向性

① 多国間の国際協調体制の維持及び国際協力の強化

先進国中心のグローバルガバナンスが揺らぐ中、我が国はASEAN、大洋州、欧州と連携して新たな多国間国際協調のあり方を模索しつつ、国際協力を強化していくことが重要である。過去のアジア通貨危機の時などと違い、日本はアジアで絶対的な優位性を持つわけではないため、他の middle power と連携して国際協調・協力を進めることが必要不可欠である。すでに、G20（主要20か国・地域）、APEC（アジア太平洋経済協力）、ASEAN等の閣僚会合でコロナ禍への対応を巡る声明が出され、協力も開始されており、それを後押ししていくことが必要とされている。また、国際機関の機能強化も重要であり、特に、感染拡大防止という観点からは、WHOなど国連を中心とする国際機関のガバナンスの改善を進めることが喫緊の課題となっている。

その中で、米国・中国の両国とは個別に戦略対話を進め、国際秩序の安定に向けて米国の建設的な関与を引き出すとともに、中国の国際ルール遵守を強化していくべきである。インド太平洋（特にASEAN地域）における米国の中長期的かつ安定的な関与は、中国の影響力の相対化（例：中国に代わる政治的・経済的選択肢の多様化、各国が中国の一方的な行為に声を上げやすくする環境の整備）だけでなく、この地域における国際ルールの形成や社会・経済課題の解決のために必要不可欠であり、日本が率先して米国の関与を引き

出すべきである。

これまで、日本政府は、米国、豪州、インドとの連携を促し、インド太平洋の中心に位置する ASEAN の一体性を尊重しうるような FOIP のあり方を模索してきた。今後は、これら諸国の中でも、特に、戦略的自律性を重視し、内向きの政策に偏りつつあるインドとの連携をさらに強化する必要がある。また、その他の国々との間でも対話を重ね、共通の価値観・規範・利害を有する欧州諸国（特に英国）と日米豪印との間の連携を強化するべきである。

②経済・安全保障分野でのルール形成・遵守等を通じた国際的連携

経済・安全保障分野でルール形成・遵守等を通じた国際的連携を深め、インド太平洋地域の国際秩序を安定化させることが重要である。

安全保障分野では、中国の軍事力の急速な拡大は地域のパワーバランスの不均衡化を招いており、その影響は例えば ASEAN 諸国における中国の政治的、経済的な影響力の強化に結びついている。特に公海の一部を埋め立て、軍事化するといった行為に国際社会がなすすべもなかったことの影響は大きい。また、宇宙、サイバー分野での中国軍事力の強大化も懸念すべき点である。これらの負の流れの克服は、米国等と連携した国際的な取組によって早急に対応すべきである。その際重要なことは硬軟両様のアプローチを取るよう心がけることである。すなわち、一方で防衛力の強化に努めるとともに、我が国としてはインド太平洋地域におけるマルチラテラルな軍縮努力を提唱することである。例えば、第一次、第二次大戦間のワシントン条約、ロンドン条約以来本格的な国際的軍縮努力はアジアにおいて行われておらず、その間中国の軍事的台頭は地域の安定を根底から揺さぶる状況になりつつある。

具体的には、海洋秩序の安定のために、国連海洋法条約の遵守、執行力の強化など従来の取組を継続するとともに今後、中距離弾道・巡航ミサイル抑制のための軍備管理、宇宙、サイバー、技術・投資管理などの新たな課題にどう対応するか検討する必要がある。

経済分野では、通商（WTO 改革、メガ FTA）、技術（投資・技術管理）、デジタル（信頼に基づくデータフリーフロー）、インフラ（質高インフラ原則）等の分野で国際ルールを形成し、遵守を働きかけていくべきである。また、世界で破壊的なイノベーションが進んでいることを織り込んだ上での公正なルール作りに関心のある国々と連携して、ハイテク製造業、デジタル、エネルギー・環境等の分野で新たな国際標準・規格作りを進めていく必要がある。

なお、米中間の技術覇権競争が激化する中で、安全保障と経済の両者に関連した経済安全保障分野がクローズアップされている。インド太平洋諸国と経済相互依存関係が深い我が国としては、広範な分野におけるデカップリングによるサプライチェーン分断リスクを回避しつつ、半導体、5G、デジタルプラットフォームなど機微技術に関わる分野では経済安全保障を確保するための規制・制度の適正化や国際ルール作りを進めていくことが必要である。

③技術革新による SDGs やパンデミックの課題解決

コロナ禍の拡大は、インド太平洋地域において、従来からの高齢化・人口減少、都市化、エネルギー・環境等の SDGs の課題に加え、新たに、感染症、経済格差や社会分断（ジェンダー、エスニシティ、宗教的過激主義等）など人間の安全保障への脅威や、マクロ経済・金融リスクなどの課題を浮き彫りにした。他方、コロナ禍に対応するためのデジタル経済・社会の深化・拡大やワクチン開発競争にみられるバイオ等の先端分野の技術革新が進みつつあり、新たな経済・社会発展の機会を生み出している。

こうした中、コロナ後に顕在化・増幅した様々な課題を共有するインド太平洋地域の国々が連携し、デジタル・バイオ・エネルギーなどの先進的技術を活用したソリューションを導入するなど responsive な取組を進め、包摂的な社会・経済の発展を目指していくべきである。特に課題先進国であり、市民中心型の日本としては、アジアのデジタル・プラットフォーム等の産業界も巻き込みながら、技術・ノウハウ・成功事例をインド太平洋地域に普及させるとともに、同時にアジア・デジタルトランスフォーメーション（DX）を日本国内の経済・社会構造改革にも活用していくことが望ましい。

なお、中国は、一帯一路構想の下、「デジタル・シルクロード」を進めてきたが、コロナ禍の後に「健康シルクロード」を打ち出し、沿線国において、マスク等の医療物資の供給、医療チームの派遣だけでなく、AI（人工知能）などを活用した医療技術支援、感染者探知アプリの普及等を進めている。また、宇宙・航空・船舶・通信・情報化などの優先分野において、一帯一路沿線諸国と連携して国際標準を共同策定し、中国式システムを普及させようとしている。さらに、「デジタル人民元」を沿線国家に採用させ、決済通貨としての人民元の国際化や人民元の利用データの国家管理を進めるのではないかと指摘されている。沿線諸国で、中国のデジタルソリューションやデジタル通貨が導入されていけば、国家によるデータ管理がデファクトとなり、デジタル国家統制社会の拡大につながるリスクがある。法の支配に基づく市民中心の経済・社会を目指すためには、中国モデルと代替的な市民中心型のデジタル経済・社会モデルを示すとともに、民主主義・市民社会を中心とする価値観に焦点を当てた社会・文化協力や情報発信などソフトパワーを拡大することが必要となる。

④実施体制の強化・参加主体の拡大

日本が進める自由で開かれたインド太平洋（FOIP）構想では、共有すべき規範を規定し、3本柱の協力を明確にしたものの、具体的な国家戦略は存在しない。今後、官邸主導で関係省庁をとりまとめて、具体的な国家戦略を定めるとともに、優先順位やタイムラインを明確にした行動計画や予算措置を打ち出す必要がある。さらには、行動計画を着実に実行するため、政府関係機関や産業界との連携を強化するべきである。

インド太平洋地域の成長を実現するためには、民間の活力やイノベーションが必要不可欠だが、インド太平洋協力に関する産業界の関心は必ずしも高くない。インド太平洋諸国の産業界の関与を高めるためには、産業界の要望を踏まえて、この地域でのビジネス環境整備や官民連携の協力案件を進め、その成果の普及を図るための国際フォーラム開催やメカニズム構築が必要となる。

また、自由で開かれたインド太平洋の実現を目指して、大学・研究機関等による知的貢献・交流を進めることが必要である。従来は、ASEAN+3（日中韓）の枠組みを中心に、EAVG（東アジア・ビジョン・グループ）やNEAT（東アジア・シンクタンク・ネットワーク）など大学・研究機関を中心とするトラック2のフォーラムが形成されてきたが、ASEAN+8の東アジアサミットの枠組みの下で、AOIPの協力を中心としてインド太平洋協力を推進するためのトラック2フォーラムを構築することが期待される。

7. インド太平洋協力に関する日本政府への政策提言

(1)安全保障環境の安定化

①安全保障政策の強化と国際的取組の積極化

- ・日米同盟及び我が国防衛力の更なる強化
- ・国連海洋法条約を含む国際法やIUU対策を含む海上法執行に関連した能力構築支援
- ・南シナ海等の海洋秩序変更を目指す動きに対するEAS、ARF、国連での問題提起

・海上における危機管理のための多国間協定・連絡メカニズムの整備、共同訓練の実施

- 日米同盟及び我が国防衛力の強化を期すとともに、日米豪印の枠組みの活用や、ASEAN 諸国等との重層的な協力を図ることが必要である。また、南シナ海周辺諸国に対して、伝統的な二国間 ODA に加え、2019 年に発効した日 ASEAN 技協協定や、日 ASEAN 統合基金等のツールを最大限活用し、国連海洋法条約を含む国際法に関する能力構築支援や、IUU（違法・無報告・無規制）漁業への対策を含む海洋法執行能力向上のための支援等を進めるべきである。
- 東アジア首脳会議（EAS）や ASEAN 地域フォーラム（ARF）、国連等のマルチの会議やフォーラムを活用し、パンデミック後に一層顕在化している南シナ海問題を含む地域の海洋秩序の変更を目指す中国の動きに対して、志を同じくする諸国とともに問題提起を図るべきである。
- ルールに基づく開かれた海洋秩序を守るため、海上における危機管理のための多国間の枠組みを構築することを提唱すべきである。具体的には、多国間（中国を含む）の海上事故防止協定（INCSEA）の締結や、地域各国（中国を含む）の海軍や海上法執行機関を包括する海上・航空連絡メカニズムの構築、更に、こうした協定やメカニズムに基づく共同訓練などを目指すべきである。

②インド太平洋地域における安定化の努力と軍縮・軍備管理の枠組の構築

・米中露等が参加する中距離弾道・巡航ミサイルの国際的軍備管理枠組の構築

- インド太平洋地域において中国の軍拡により急速に軍事バランスが変化しつつあり、地域の不安定化を防ぐためには、我が国の防衛努力の強化を進めるとともに、マルチラテラルな軍縮・軍備管理の枠組みを構築すべきである。
- 米ソ冷戦時代には両国間には戦略核戦力を対象とする軍備管理条約、冷戦末期になって、中距離核戦力全廃条約（INF 条約）が結ばれ、両国間の核のバランスの安定性を保つ努力が行われた。また通常兵力の分野でも、NATO（北大西洋条約機構）とワルシャワ条約機構間で兵力削減条約が結ばれた。今日のインド太平洋地域においては、軍備管理・軍縮の努力は全く行われておらず、北朝鮮が核ミサイル開発を進めているのみならず、特に中国による中長距離弾道ミサイル、巡航ミサイルの増強はめざましく、東・南シナ海の軍事化とあわせ、地域の安定を脅かしている。
- 我が国政府としては、一方で北朝鮮の非核化を引き続き目指すとともに、中国の急速な軍拡によって生じている地域の緊張の緩和を目指し、その第一歩として米国、中国、ロシア（場合によっては、英、仏、インド、パキスタン）の参加を得て、中距離弾道ミサイル、巡航ミサイルなどの戦域打撃力の増強の抑制を目指す国際的な軍備管理の枠組みの構築を提唱すべきである。かかる努力は、我が国の防衛努力とともに、地域の安定を目指す努力の車の両輪となるべきである。このため、国際議論を喚起する外交イニシアティブを国連、ARF、EAS 等の多国間協議の場でもとっていくことが望ましい。

（注）河野外務大臣（当時）は、2019 年 7 月国連における記者会見で、「この INF については、軍縮に大きな役割を果たしてきた非常に重要な条約だと考えておりますので、日本として、米露両国がその精神をこれからも引継いでいただきたいと思いますし、米露のみならず中国、英国、フランスといった P5（安保理常任理事国）が、真摯に今後の対応をしっかりと議論していただきたいと思います」という旨、発言している。

③新たな安全保障上の課題への対応

- ・サイバーセキュリティ、宇宙空間に関する日米豪印英の対話・協力の枠組みの構築
- ・海底ケーブル、陸上通信ケーブル、測位衛星等に関連した情報セキュリティの確保
- ・関係国との政策対話を通じた貿易管理・投資管理の規制・制度の適正化

- サイバーセキュリティ、宇宙空間など新たな安全保障上の課題に対応するために日米豪印に英国を加えた対話・協力の枠組みを構築し、インド太平洋地域における法の支配の推進、信頼醸成措置、途上国への能力構築支援等の取組を進めるべきである。特に域内での海底ケーブル、陸上通信ケーブル、測位衛星等に関連した情報セキュリティ上の問題への対応を図るべきである。
- 軍事に転用されかねない民生技術の一部諸国への移転を防ぐために、関係国との政策対話等を通じて貿易管理・投資管理の規制・制度の適正化を促していくべきである。また、これらに関する ASEAN を中心とする途上国への能力構築支援の継続・強化が必要とされている。

④テロリズム・国境を越える犯罪への対応

- ・地域協力枠組の活用や国際機関との連携を通じたテロ・国際犯罪への対応策の実施

- インド太平洋地域でのテロリズム、違法薬物取引、人身取引、資金洗浄、海賊行為、武器密輸、国際経済犯罪、サイバー犯罪等に対して、日 ASEAN、ARF、APEC、ADMM+ (ASEAN 防衛大臣会合プラス)、ReCAAP (アジア海賊対策地域協力協定) 等の協力枠組みの活用や国連等国際機関との連携を通じて、国際対話による情報交換・ベストプラクティスの共有、国境管理・入国審査の厳格化、防止・取締りに向けた法執行・能力構築の強化、産業界・市民社会への啓蒙を進めるべきである。

⑤日米豪印と ASEAN・欧州との連携強化等

- ・日米豪印に英仏も加えたインド太平洋協力に関するサミットプロセスの創設
- ・AOIP との協力の具体化や第三国協力、他の関係国 (EU、加、NZ) との連携推進

- インド太平洋地域の安全保障を確保する努力を行うにあたっては ASEAN 諸国、特にインドネシア、シンガポール、ベトナム、フィリピン等の沿岸諸国との対話と協力が重要であることは言うまでもないが、同時に日本、米国、豪州、インドのサミットプロセスを新たに創設し、将来、英国、フランスもメンバーに加えることも検討すべきである。
- 首脳のコミットメントの下、閣僚・高級事務レベルでインド太平洋地域の諸問題に関する協力の強化、AOIP との協力事業の具体化、第三国協力の枠組み構築、他の関係国 (EU、カナダ、NZ 等) との連携を進めるべきである。
- 連携を進めるに当たっては、ASEAN は ASEAN 自身の中心性を非常に重んじるため、ASEAN 抜きで議論をしているというパーセプションを与えないことが肝要である。

(2)SDGs と人間の安全保障への対応

①パンデミックへの対応等

- ・感染症・経済格差等の SDGs に関連した課題の解決に向けた賢人会議の設置
- ・ASEAN 感染症センターの設置支援及び周辺途上国への関連協力の拡大
- ・途上国での公衆衛生システムの確立に向けたロードマップ作りと協力の具体化
- ・社会保障制度の整備及びデジタルを活用したヘルスケア等のサービス提供の支援

- SDGs は AOIP の 4 つの柱の一つであり、パンデミックの中で緊急度・優先度の高い感染症、経済格差等の SDGs に関連した諸課題の解決に向けて東アジアサミットの枠組みの下に賢人会議を設置するとともに実務レベルの協力を拡大すべきである。
- こうした協力を推進・拡大するため、特に、我が国がイニシアティブをとり、米豪等との連携の下、ASEAN との対話を通じて ASEAN 側のニーズをしっかりと踏まえつつ、ASEAN 感染症対策センターを早期に設立すべきである。また、関連する協力をインド太平洋地域の他の途上国（大洋州、南アジア、中近東、アフリカ等）にも拡大していくことが望まれる。
- 感染症対策の強化のためには各国が基本的な公衆衛生システムを確立することが肝要と思われる、我が国としてはこれまで国内及び途上国協力で培ってきた知見を動員して、関係国、国際機関と共にロードマップ作りと具体化のためのイニシアティブをとるべきである。
- ユニバーサル・ヘルスケア実現に向けた社会保障制度の整備やデジタルを活用した新たなヘルスケア・教育等のサービス提供のための支援を行うべきである。

②経済・社会格差の是正

- ・ BHN（Basic Human Needs）分野での後発発展途上国支援イニシアティブの提唱
- ・ 社会・経済の安定化のための法制度整備支援、人材育成、解決策の社会実装
- ・ 国際機関と連携した高齢化・人口減少が域内経済に与える影響の分析や解決策の提案

- コロナ禍による発展途上国における経済・社会格差の拡大や貧困問題の深刻化は極めて憂慮すべき状況にあり、人間の安全保障の観点に基づき、我が国として貧困、食料、健康・福祉、教育、ジェンダー、公衆衛生等の BHN（Basic Human Needs）分野に焦点を当てた後発発展途上国支援イニシアティブを提唱すべきである。
- 社会・経済の安定化のために、上記分野での法制度整備支援、人材育成、ソリューションの社会実装等の取組を強化すべきである。ASEAN との南南協力、米豪欧等との第三国協力、企業・NGO による民民ベースでの共創など新たなアプローチも検討して社会・経済面での課題の解決を進めることが必要である。
- 中長期的な観点から、ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）等の国際機関との協力の下、北東アジアや一部東南アジアの諸国が直面する高齢化に伴う人口減少が域内経済の生産・供給や所得・分配に与える影響を分析するとともに、持続的な経済成長の実現に向けた解決策をとりまとめるべきである。

③環境・エネルギー等の地球規模課題への対応

- ・ 省エネ・再生可能エネ、災害に強い都市づくりを通じた気候変動の緩和・適応の推進
- ・ ICEF、TCFD、RE100 など産業界を巻き込んだ気候変動対策の取組の展開支援
- ・ 廃棄物から資源・エネルギーの生産を行う循環型経済の社会実装プロジェクトの実施
- ・ ASEAN 側の関心の高い海洋プラスチックごみ対策への協力の推進
- ・ エネルギー安定供給等に向けた LNG 活用、電力インフラ整備、水素社会の実現
- ・ 地球規模課題の解決と科学技術水準の向上に向けた開発途上国との国際共同研究推進

- 二国間クレジット制度（JCM）を活用した我が国の低炭素技術の普及展開や途上国でのクリーンエネルギー転換、気候変動による自然災害に強い都市づくりのためのハード・ソフトのインフラ整備を通じた気候変動の緩和・適応策を推進すべきである。
- ICEF（Innovation for Cool Earth Forum）、TCFD（Task Force on Climate-related Financial

Disclosures)、RE100 (Renewable Energy 100%) など産業界も巻き込んだ気候変動対策の取組のインド太平洋地域への展開を支援すべきである。

- 産業集積が進んだ一部の国で、廃棄物から資源・エネルギーの生産を可能にする循環型経済に関する社会実装プロジェクトを通じて経済強靱化を推進すべきである。
- AOIP 協力の一分野である海洋協力の下で、ASEAN 側の関心も高い海洋プラスチックごみ対策への協力も積極的に進めるべきである。
- 域内の安定したエネルギー供給の確保等のため、液化天然ガス (LNG) 活用に向けた能力構築支援やビジネスマッチング、メコン地域における電力インフラ整備・能力構築・技術支援、水素社会実現に向けた協力等を進めるべきである。
- SDGs に関連した地球規模課題の解決と科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術の獲得のため、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」(SATREPS) の拡充を通じて我が国と開発途上国の国際共同研究や研究成果の社会実装をさらに推進すべき。

(3)インド太平洋大のコネクティビティの強化

①物理的連結性強化

- ・米豪日間の Blue Dot Network 等の協力枠組みを活用した具体的インフラ案件の推進
- ・メコン地域や東南アジア島嶼部のサブリージョナルな協力枠組の下でのインフラ開発
- ・ASEAN・インドの連結性強化、東アフリカ、太平洋島嶼国等のインフラ開発
- ・ASEAN、インド等南アジア、東アフリカを結ぶ拡大連結性マスタープランの策定
- ・IWG、APEC、G20 と連携した質の高いインフラ投資推進のためのルール整備
- ・対 ASEAN 海外投融資イニシアティブ等を活用した PPP インフラ案件の具体化
- ・ASEAN やインドのスマートシティ構想に対する我が国の先進モデルの導入促進

- 連結性は AOIP の 4 つの協力の柱の一つでもあり、米豪印等のインド太平洋諸国と連携しながら我が国が強みを発揮できる分野の一つでもある。すでに、米豪日の間で立ち上げた Blue Dot Network (BDN) 等の協力枠組みを活用してより多くの具体的なインフラ案件を推進するべきである。
- GMS (大メコン圏地域経済協力プログラム)、ACMECS (エーヤワディー・チャオプラヤー・メコン経済協力戦略)、BIMP-EAGA (ビンプ・東 ASEAN 成長地域) 等既存のサブリージョナルな協力の枠組と連携しつつ、メコン地域における陸の連結性強化、東南アジア島嶼部における海の連結性の強化に向けた具体的なハード・ソフトのインフラ案件を進めるべきである。
- 今後の課題として、1)ASEAN とインドの連結性の強化に資するメコン南部経済回廊 (ダウエイ)、東西経済回廊 (モーラマイン)、インド北東州道路網、アンダマン・ニコバル諸島、2)東アフリカの北部回廊・ナカラ回廊、3)太平洋島嶼国の港湾・通信等のインフラ開発に焦点を当てるべきである。
- 域内におけるヒト、モノ、カネ、情報の流れを円滑化するために、ASEAN 連結性マスタープランを土台に、ERIA と連携して、ASEAN からインド等南アジアを経て東アフリカへと至る拡大連結性マスタープランの策定に向けた支援を行うことが望まれる。
- 日米欧が連携して、中国を巻き込んだ形で債務持続性の確保や質の高いインフラ投資推進のためのルールづくりを行うことが必要である。具体的には、IWG (輸出信用に関する国際作業部会) での資金の貸し手側のルール (輸出信用) の策定、APEC 質高インフラ・ガイドラインによる資金の借り手側への規律強化、質の高いインフラ投資に関する G20 原則による規律強化等を進めるべきである。
- パンデミック対策のための巨額の財政支出により、途上国のインフラ整備への資金拠出の

滞りが懸念されるため、ASEAN 及び ASEAN 対話国の援助機関、国際開発金融機関が連携した資金支援や官民連携パートナーシップ（PPP）メカニズムの導入が必要とされている。この観点から、2019 年に我が国が打ち出した JICA による対 ASEAN 海外投融資イニシアティブのより積極的な活用を検討すべきである。

- アジアで都市化が急速に進展し、交通、環境、水管理、防災等のニーズが高まる中、ASEAN スマートシティ・ネットワーク（ASCN）やインドのスマートシティミッションの下、デジタル技術を活用した我が国の先進的なスマートシティ・モデルの導入を促進すべきである。

②サプライチェーンの強靱化

- ・日 ASEAN に印豪等も加えたサプライチェーン強靱化のための行動計画の策定
- ・中小企業の GVC 参画支援のための電子見本市・商談会、EPA の利活用等の推進
- ・EPA での医療・生活物資の貿易制限措置の抑制、物品・サービス貿易円滑化

- 従来の日 ASEAN の協力枠組みにインド、豪州等を加え、医療物資等緊急物資の国境を越えた円滑な流通、製造業やエネルギー・鉱物資源等のサプライチェーンの多元化・多様化、ビジネス人材の移動の円滑化等を内容とするインド太平洋大のサプライチェーン強靱化のための行動計画を策定すべきである。
- コロナ禍により深刻な被害を受けた中小企業を含む民間セクターのグローバルチェーンへの参画を支援するため電子見本市・商談会、EPA/FTA の利活用の促進等を進めるべきである。
- 我が国の EPA/FTA の見直しや新規締結に際して、医療・生活物資の安定供給・貿易制限的措置の抑制、医療分野での物品・サービスの貿易円滑化等に関する規定を検討すべきである。

(4)その他経済協力

①地域経済統合

- ・ASEAN 経済共同体ブループリント 2025 の実現に向けた能力構築支援
- ・RCEP の年内署名・来年発効の実現、インド不参加の場合の S C 強化策の検討
- ・市場アクセス、ルール整備で RCEP より付加価値の高い日中韓 FTA の早期締結
- ・タイや英国の CPTPP への早期加入促進、CPTPP を土台とし、CPTPP 未参加の RCEP 参加国、米国、欧州も参加するメガ FTA のシナリオ作り

- パンデミックにより大きな打撃を受けたインド太平洋地域の経済を再活性化し、域内諸国内の格差是正を含む公正で均等な成長を促すことが今後の地域経済統合を目指す上で重要である。
- インド太平洋協力の FTA ネットワークの中心となる ASEAN 経済共同体（AEC）ブループリント 2025 の実現に向けた能力構築支援（例ーサービス貿易、電子商取引、知的財産権等）の取組を強化すべきである。
- インド太平洋における広域経済圏の創設のため RCEP の年内署名、来年発効を目指すべきである。インドが RCEP の年内署名に加わらない場合には、インドと日本、ASEAN、豪州等との間のサプライチェーン強化策を検討することが必要である。
- RCEP を土台として、市場アクセス（物品、サービス、投資）、ルール整備（貿易円滑化、知的財産権、電子商取引等）で更に付加価値をつけた日中韓 FTA を早期に締結すべきである。

- タイや英国の CPTPP への早期加入を促すべきである。さらに CPTPP を土台としつつ、CPTPP 未参加の RCEP 参加国、米国、欧州も参加するレベルの高いメガ FTA の推進に向けた中長期的なシナリオを策定することが望まれる。

② デジタル経済・社会

- ・ Society 5.0 を土台とした市民主体型のデジタル経済・社会モデルの提示
- ・ アジア DX を通じた日本とアジアの企業の共創による社会課題解決型ビジネスの推進
- ・ WTO や FTA 等を通じて「信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT)」を推進
- ・ デジタル経済やハイテク製造業に関連した分野での国際標準作り

- デジタル技術を活用してポスト・パンデミックの経済・社会の諸課題（医療・健康、都市化、環境・エネルギー、経済格差）の解決を目指す市民主体型のデジタル社会（Society 5.0）のビジョンや行動計画を産学官でつくり、インド太平洋諸国へ提示すべきである。
- アジア DX（デジタル・トランスフォーメーション）を一過性のものではなく中長期的な戦略と位置づけ、日本企業とアジア企業の先行プロジェクトを土台にさらに成功事例を拡大すべく支援を行うべきである。そのために、JETRO を中心に、海外の DX 動向に関する情報収集・調査・情報発信機能を抜本的に強化すべきである。
- WTO や CPTPP、RCEP、日中韓 FTA 等の枠組みを通じて、データについて、特定の国が抱え込むことなく、プライバシーやセキュリティ・知的財産権などの安全を確保した上で、原則として国内外において自由に流通させる「信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT)」を推進すべきである。
- デジタル経済やハイテク製造業に関連した次世代情報技術、スマートシティ、ネットワーク相互接続、電気通信サービス、スマート製造、テレマティクス等の分野で公正なルール作りに関心のある国と連携して ISO（国際標準化機構）や IEC（国際電気標準会議）などで国際標準作りを進めるべきである。

③ マクロ経済・金融

- ・ コロナ禍で財政悪化した途上国の債務問題への対応策に関する EAS 等での検討促進
- ・ 国際機関と連携したマクロ経済監視や経済政策調整のための地域協カメカニズム強化
- ・ コロナ禍による途上国の財政難や経済格差拡大に対する資金支援強化・制度改革支援
- ・ 日銀によるデジタル通貨の実証と欧米諸国と連携した広域デジタル通貨構想の検討

- G20 財務大臣会合で議論されたコロナ禍で財政が悪化する途上国の債務問題への対応等について、ASEAN+3 財務大臣会合や東アジア首脳会議（EAS）でも議論を行い、インド太平洋地域における債務問題への具体的対応の検討を進めていくべきである。
- パンデミックにより大規模な財政出動に起因する財政破綻や企業倒産等による金融危機等のリスク要因が高まる中、アジア開発銀行等の国際開発金融機関や AMRO（ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス）等の国際機関と連携したマクロ経済監視や経済政策調整のための地域協カメカニズムをさらに強化すべきである。
- コロナ禍の拡大・継続によりマクロ経済・金融危機に直面している一部途上国に対して、財政危機や経済格差拡大等に対処するための資金支援の強化や税制・保険制度の改革支援を含む政策パッケージを打ち出すべきである。
- 中央銀行デジタル通貨（CBDC）については、日本銀行において技術的な検証を狙いとした実証実験を行うとともに、欧米諸国等とも連携しつつ、中長期的にはインド太平洋地域を視野にいれた透明性や法の支配、健全な経済ガバナンスを確保した広域デジタル通貨

の構想を検討すべきである。

(5)社会・文化面での協力

①民主主義の基盤の強化

- ・メコン地域、中央アジア等の途上国の社会システム整備のための法制度整備支援
- ・公共調達における不正・腐敗を防止するための透明性向上・能力構築支援等の推進
- ・援助機関・大学と連携したインド太平洋で活躍できる政府・民間部門の高度人材育成
- ・イスラム諸国での大学支援等を通じた高等教育強化による穏健イスラム派の基盤拡大

- メコン地域、中央アジア等の発展途上国と自由、民主主義、基本的人権等の普遍的価値観を共有するために、民法、民事訴訟法、行政訴訟法等に関連した法制度整備支援を推進すべきである。
- インド太平洋諸国の政府のインフラ調達等における不正・腐敗を防止するため、国連腐敗防止条約や「腐敗と戦うための G7（主要国会議）の行動」に基づき、公共調達・財政の透明性向上、腐敗行為に対する法執行能力の強化、腐敗対策の能力構築支援の強化、国連・OECD（経済協力開発機構）・WTO 等の国際機関と連携した対策を推進するべきである。
- JICA（国際協力機構）や GRIPS（政策研究大学院大学）等の研修・教育プログラムを通じて、インド太平洋諸国の政府・民間部門の高度人材の日本における長期研修やインド太平洋地域で活躍できる日本人材の育成を進めるべきである。加えて、日本の大学が東南アジアや南アジアに大学を開設し、現地にアジアの優れた人材を集め、高度人材育成を進めていくべきである。
- インド太平洋地域における宗教的過激主義の拡大を防ぐため、域内のイスラム諸国の大学等における高等教育に対する支援を強化し、穏健イスラム派の基盤を拡大する必要がある。

②市民社会の交流の促進

- ・ JENESYS、ABE イニシアティブ等によるインド太平洋大の青年交流事業の拡大
- ・ コロナ禍収束後の入国管理緩和、インバウンド観光の拡大による市民社会の理解増進
- ・ 域内の芸術・文化に関する大型交流イベント実施、日本のコンテンツ産業の輸出促進
- ・ 武力紛争、自然災害等により被害を受けた主要な文化遺産の調査研究・保存修復

- 「21 世紀東アジア青少年大交流計画」（JENESYS Programme）、「東南アジア青年の船」等の青年国際交流事業、「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」（ABE イニシアティブ）、文部科学省の「Young Leaders Program」、JICA の「人材育成奨学計画（JDS）」などを大括りにしてインド太平洋大の青年交流事業を拡充すべきである。
- コロナ禍の収束が進んだ時点で、観光客の移動円滑化に向けた入国管理の緩和等を進め、インド太平洋地域での市民レベルでの交流の機会を増やすべきである。特に、中国等からのインバウンド観光客の拡大は、我が国の市民中心社会の日常生活や価値観を体験・理解するいい機会となる。
- 域内の芸術・文化（美術、音楽、映画、アニメ、食文化等）に関する大型の交流イベントを企画し、市民レベルでの文化の相互理解を増進させるべきである。また、我が国のアニメ、漫画、ゲーム等の競争力の高いコンテンツの海外輸出を促進するための政策的支援を強化するべきである。
- 東南アジア、南アジア、中近東、アフリカを中心とする地域で武力紛争、自然災害等によ

り被害を受けた主要な文化遺産の調査研究や保存修復を行い、インド太平洋諸国の文化的な基盤を維持するとともに、文化遺産巡り等の観光を通じた相互交流を促進するべきである。

(6)インド太平洋協力の体制強化

①国家戦略及び行動計画の策定

- ・ FOIP 実現のための国家戦略の策定、行動計画・予算措置の一元的なとりまとめ
- ・ 「国家安全保障戦略」の見直しにおける FOIP の適切な位置づけ
- ・ 産官学が連携してインド太平洋協力に関する政策を進めるための会議・協議会の設置

- 内閣官房国家安全保障局の中の「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想の担当部門を中心に、インド太平洋において目指すべき地域秩序のあり方を検討し、その実現のために安全保障、経済・産業、社会・文化等の分野の協力を進めるための国家戦略を策定し、優先順位やタイムラインを明確にした行動計画や必要な予算措置の一元的な調整を行うべきである。
- 「国家安全保障戦略」の見直しに当たっては、「自由で開かれたインド太平洋」構想をその中に適切に位置付けて、同構想の安全保障上の意義・役割を明確化すべきである。
- 関係省庁が関係機関、産業界、大学・研究機関等のステークホルダーとの連携を図り、インド太平洋協力に関する政策を着実に実施するための仕組み（官邸主導の会議、協議会等）を作るべきである。

②産業界との連携

- ・ ASEAN-BAC や JBC に対する「インド太平洋ビジネス諮問委員会」設置の働きかけ
- ・ インド太平洋インフラ連結性フォーラム等での具体的協力案件の調印等の成果普及

- ASEAN BAC (ASEAN Business Advisory Council)と Joint Business Councils (ASEAN 対話国の EU、豪州、カナダ、NZ、英国、米国、インド、ロシア、日本等との合同委員会)が連携したポスト・パンデミックの経済復興に向けた政策提言やハイレベル特別委員会 (HLTC) の設置の取組を土台として、産業界による「インド太平洋ビジネス諮問委員会」 (Indo-Pacific Business Advisory Council) (仮称) の設置やインド太平洋協力の政策提言の策定を働きかけるべきである。
- 東アジアサミットのサイドイベント (ASEAN ビジネス投資サミット、インド太平洋ビジネスフォーラム) やインドネシア提案のインド太平洋インフラ連結性フォーラムにおいて具体的な協力案件の調印等の成果普及を促進すべきである。

③大学・研究機関との連携

- ・ EAS の枠組みの下における AOIP ビジョン・グループの設置の働きかけ
- ・ 大学・研究機関によるインド太平洋協力の中長期ビジョン及び政策提言の策定の慫慂

- 東アジアサミット (EAS) プロセスの下に、インド太平洋協力に関して大学・研究機関が政策研究・提言を行うトラック 2 フォーラム (仮称: AOIP ビジョン・グループ) を設置すべきである。フォーラム設置に当たっては、ASEAN 諸国、米国・豪州・インド等の政府、大学・研究機関、ASEAN 事務局、ERIA 等の国際機関との連携を進めることが必要である。
- トラック 2 フォーラムでは、大学・研究機関が有する専門知識とエビデンスに基づき、イ

ンド太平洋地域での AOIP に関連した海洋協力、SDGs、コネクティビティ、その他経済・社会分野における中長期的なビジョンの策定及び具体的な政策措置に関する政策提言の策定を目指すべきである。

④二国間政策対話の促進

・一部の国との二国間政策対話によるパンデミック後の経済再建に係る具体策の検討

- 今後、コロナ禍が長期化した場合、各国の経済・産業、財政・金融、社会等に深刻な影響を与えることが懸念され、ポスト・パンデミックの経済再建に係る具体策の検討のため、各国ごとの実態を踏まえたトラック 1.5（政府、大学研究機関等が中心）の二国間政策対話を、JICA を交え、必要に応じてアジア開発銀行など国際開発金融機関とも連携して進めていくべきである。

インド太平洋協力研究会

【研究会設置の趣旨】

東アジア首脳会議で議論される「インド太平洋構想」の進め方に関する政策研究を行うため、政策研究大学院大学（GRIPS）政策研究院が事務局となり、2019年12月に設置された。ひと月に1回、産官学の関係者が集まり、同構想に関連する政府の取組、産業界のビジネス展開、大学・研究機関の共同研究等の状況について情報共有を行うとともに、ASEAN との主要な首脳・閣僚レベルの会議に合わせて必要な政策提言を行う。

なお、本政策提言における見解は、インド太平洋協力研究会のものであり、GRIPS 政策研究院、また、研究会のメンバーが所属する組織としての見解を示すものではない

【参加メンバー】

○政策研究大学院大学（GRIPS）

田中明彦 学長（インド太平洋協力研究会座長）
 道下徳成 副学長（インド太平洋協力研究会副座長）
 白石 隆 政策研究院シニア・フェロー
 中尾武彦 客員教授
 飯村 豊 政策研究院シニア・フェロー
 原洋之介 政策研究院シニア・フェロー
 粗 信仁 政策研究院参与
 川崎研一 政策研究院教授
 徳地秀士 政策研究院シニア・フェロー
 大辻義弘 客員教授
 橘 優 政策研究院シニア・フェロー
 竹中治堅 教授
 高木佑輔 准教授
 篠田邦彦 政策研究院教授・参与
 近藤彩子 政策研究院事務局

○産業界

竹原玲児 日本経済団体連合会国際協力本部長
 西谷和雄 日本・東京商工会議所国際部長

○大学・研究機関

角南 篤 笹川平和財団理事長（政策研究大学院大学学長特別補佐）
 菊池 努 青山学院大学国際政治経済学部教授／日本国際問題研究所上席客員研究員
 神保 謙 キャノングローバル戦略研究所主任研究員
 大庭三枝 神奈川大学法学部・法学研究科教授

○オブザーバー

外務省、財務省、経済産業省、防衛省